

働き方改革セミナー

少子高齢化社会における貴重な労働力として

シニア人材活躍推進セミナー

人生100年時代と言われる現代、もはやシニア世代は我が国の労働力の3割を占めるに至っています。今後ますます進展する少子高齢化や人手不足の中で、企業にとってシニア世代の労働力は不可欠です。

しかしながら、働き方改革の一環である『同一労働同一賃金』はシニア世代にも影響を及ぼし、その待遇をどうするかという課題もあります。本セミナーでは、シニア世代が安心して活躍できる環境づくりなど、様々な視点からわかりやすく解説いたします。

2025年 11月19日 水

13:30～15:00

- ・ 場所 : 柏崎商工会議所 5F 大研修室
- ・ 受講料: 無料 (会員・非会員問わず)
- ・ 定員 : 50名
- ・ 対象 : 中小・小規模事業者

内容

- ・ データから見る働くシニア世代の現状と傾向
- ・ 改正高年齢雇用安定法と定年延長・雇用延長
- ・ 労働力としてのシニア世代の特徴と問題点
- ・ 労働力としてのシニア世代の同一労働同一賃金
- ・ 今後のシニア世代の待遇 (業務・賃金・評価) の考え方
- ・ 活用したい助成金の紹介



講師：蔵中 一浩氏

横浜リンケージ社労士事務所 代表・特定社会保険労務士

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとられず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またハラスメント防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

下記申込欄に必要事項を記入いただき、FAXもしくはメールにてお申込み下さい

FAX.0257-22-3570 シニア人材活躍推進セミナー (11/19 13:30～)

事業所名			
TEL		FAX	
受講者名			

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。

主 催

柏崎商工会議所 亀尾・徳永



0257-22-3161



soudan@kashiwazakicci.or.jp